

1. 就業環境等改善事業補助金（担い手）について

○活用できるコース比較（令和6年度までに活用した補助コースがある場合に令和7年度で活用できるコース）

R 6 までに活用したことがあるコース				
	就業環境改善	技術・技能者	DX化促進	ICT関連機器
①	○	○	○	○
②	○	○	○	×
③	○	○	×	○
④	○	○	×	×
⑤	○	×	○	○
⑥	○	×	○	×
⑦	○	×	×	○
⑧	○	×	×	×
⑨	×	○	○	○
⑩	×	○	○	×
⑪	×	○	×	○
⑫	×	○	×	×
⑬	×	×	○	○
⑭	×	×	○	×
⑮	×	×	×	○
⑯	×	×	×	×



R 7 で活用できるコース			
	就業環境改善	(資格取得)	ICT関連機器
①	×	△ (※1)	×
②	×	△ (※1)	○
③	×	△ (※1)	×
④	×	△ (※1)	○
⑤	×	△ (※1)	×
⑥	×	△ (※1)	○
⑦	×	△ (※1)	×
⑧	×	△ (※1)	○
⑨	△ (※2)	△ (※2)	×
⑩	△ (※2)	△ (※2)	○
⑪	△ (※2)	△ (※2)	×
⑫	△ (※2)	△ (※2)	○
⑬	△ (※2)	△ (※2)	×
⑭	△ (※2)	△ (※2)	○
⑮	△ (※2)	△ (※2)	×
⑯	△ (※2)	△ (※2)	○

注意点

- ※ 1 就業環境改善コースでは資格取得のみ申請可能。ただし、過去に補助を受けた従業員が別の資格を取得する場合は不可
- ※ 2 就業環境改善コースに申請可能。ただし、備品の購入経費と資格取得経費は一緒に申請すること